

表彰基準（審査内容）

健やかな住まいと住まい方コンテストの表彰基準は以下とする

【1】健康への効果・実現性

- ① 空気、温熱、光、音などの室内環境や防露、防カビ、防虫などの対策について居住者の健康増進に資するものとなるよう、効果的な住まい・住まい方の提案となっているか
- ② 提案内容が、実際の住まいづくりや暮らしの中で実現可能なものとなっているか

【2】独自性・創意工夫

- ① 新たな技術、設計手法、仕組みなど、独自性や先進性を有する提案となっているか
- ② 健やかな住まい・住まい方の実現に向けた具体的な工夫が盛り込まれているか

【3】社会的意義・波及性

- ① 社会的課題の解決に資する提案となっているか
- ② 他の事業者への展開の可能性や普及効果が期待できるとともに、住まい手の意識向上や行動変容につながる提案となっているか

【4】最終評価

審査委員会は各審査員による評価結果を考慮し、優秀賞及び奨励賞を決定する。

以下の点に鑑み、大臣賞の最終対象とする。

- ・総合的に優秀で、消費者及び事業者に特に広く普及すべきもの

【5】ノミネート

- ・大臣賞へのノミネートは審査委員会の審議を以て決定されるものとする。

以 上